



CSR報告書 2018



FUJISOFT INCORPORATED

CSR 活動方針

基本方針：もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」

中期方針：ICT の発展をお客様価値向上へ結びつける

イノベーション企業グループ

目次

社長メッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2

もっと社会に役立つ

- ・ものづくりを通じた人材育成支援・・・・・・・・ P. 4
- ・社会問題解決の一助を担う社会貢献活動・・・・・・・・ P. 8
- ・多様な人材が活躍できる職場環境へ・・・・・・・・ P.10

もっとお客様に喜んでいただける

- ・事業活動を通して社会の発展に貢献する活動・・・・・・・・ P.12
- ・企業価値の向上に貢献する活動・・・・・・・・ P.14
- ・当社を支えるビジネスパートナーへの貢献活動・・・・・・・・ P.16
- ・経営へのリスクに対するマネジメント活動・・・・・・・・ P.16
- ・安心・安全と信頼に向けた活動・・・・・・・・ P.17

もっと地球に優しい企業グループ

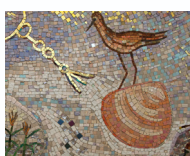
- ・環境負荷軽減に向けた活動・・・・・・・・ P.20

そして「ゆとりとやりがい」

- ・就労環境向上に向けた活動・・・・・・・・ P.22

対象期間：2017年4月1日～2018年3月31日

発行：2018年9月



表紙について

当社の基本方針である「ゆとりとやりがい」を鳥と貝で表現しています。秋葉原ビル5階 アキバプラザレセプションルームに飾られているモザイク壁画を今回の表紙にしています。

社長メッセージ

Message from the President

- 基本方針 -

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」



代表取締役 社長執行役員

坂下 智保

お客様、社会の価値向上へ

当社は、上記を基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出とともに、様々な企業活動を通して社会の発展に繋げることが、重要な使命であると考えています。

当社グループは、急速なICT(情報通信技術)の発展に伴う需要拡大へ対応するため、体制強化を進め、さらに、重点技術分野「AIS-CRM」(*1)を掲げ付加価値向上に努めています。このような活動の下、主力である受託開発分野の拡大・付加価値向上とともに、プロダクト・サービス分野の積極的な展開、グローバル分野への取り組みとグループ連携の強化を引き続き進めています。また、予てから行っております働き方改革を加速させ、生産性向上による残業時間削減等の取り組みも行っています。さらに、「全日本ロボット相撲大会」の運営を行うことで、社会の持続的発展を担う次世代人材の育成に取り組むとともに、地域活性化や被災地支援などの社会貢献活動を積極的に行ない、中期方針である「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指してまいります。

事業活動を通して社会の発展へ

当社は、様々な事業活動を通して社会の発展に貢献してまいります。まず、ビジネスの中核であるシステム構築分野においては、急速なICTの発展により、様々な分野でソフトウェア技術が重要視され、ICT利用の社会的ニーズが拡大しています。自動車関連やFA(工作機械)等、ソフトウェアでの制御がさらに重要となっている機械制御系、産業用ロボットSI関連、デジタルトランスフォーメーションやフィンテックを背景とするシステム刷新などのニーズが高まる金融分野、新たなビジネスが次々生まれ拡大を続けるネットビジネス分野や仮想基盤を利用したインフラ構築など、あらゆる分野において、ICTの活用がビジネス発展のキーとなっているといっても過言ではありません。さらに、最先端のAIやロボット技術の応用、技術の発展とともに拡大するセキュリティへの脅威等、対応すべき技術分野はますます広がっています。当社は、積極的な人材採用と新たなビジネス創出のための高度技術者(情報処理安全確保支援士、日本ディープラーニング協会ジェネラリスト検定等)の育成を積極的に行い、恒常的に不足している技術者ニーズへの対応を進めています。また、最先端の6つの技術分野であるAIS-CRM分野に積極的な投資を行い、新たな技術分野拡大にも果敢に対応しています。

プロダクト・サービス分野においては、モバイルコンテンツ管理市場の製品別売上金額シェアで2年連続No.1(*2)である当社プロダクト「moreNOTE(モアノート)」の積極展開を行っています。このサービスを利用することで、ペーパーレス会議が容易に実現できるため、昨今の働き方改革推進の重要なツールとして様々な分野でご活用いただいています。当社内でも6年前より自社利用を行い、在宅勤務環境を整備し、多様な働き方を実現しています。また、経済産業省や厚生労働省が指定する、介護ロボット機器の開発重点分野にコミュニケーション分野が追加されコミュニケーションロボットへの注目が高まる中、当社のAIとロボット技術を結集したコミュニケーションロボット「PALRO(パルロ)」は、高齢者福祉施設で1,000台以上導入されており、多くの高齢者や施設の運営者にご利用いただいています。さらに、先進技術への取り組みとして「AI・人工知能EXPO」にAIコンサルティング、AIインテグレーションサービスを出展する等、AIインテグレーターとして新たなビジネス創出に取り組んでいます。

社長メッセージ

Message from the President

こういった当社の最先端技術を集結した様々なプロダクト展開や、海外の最新のサービス導入支援を積極的にを行い、プロダクト・サービス分野での付加価値の提供に努めていきます。

今後も、ICTの発展を通して、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

働き方改革への取り組み

政府が推進する働き方改革に伴う多様な働き方の実現に向けて、半日有給休暇を時間帯を固定せずフレキシブルに取得可能とした「フレキシブル有休制度」、業務中のリフレッシュを10分単位で認める「リフレッシュタイム制度」を導入いたしました。これらの制度導入により、これまでの「スーパーフレックス（1990年より導入しているコアタイムのないフレックスタイム）」を超える「ウルトラフレックス制度」となりました。また、社員一人ひとりの働き方の状況にも柔軟に対応できる在宅勤務制度を5年前から導入し、現在は最新のICTを活用して、社員が場所や時間にとらわれない働き方を実現しています。こうしたワークライフバランスや健康増進、残業削減や有休奨励の推進等を戦略的に実践する取り組みが評価され、経済産業省が発表する「健康経営優良法人」に2年連続で認定されました。

様々な社会貢献活動への取り組み

当社は、「ものづくり」の楽しさを知ってもらうことを目的に、国内最大規模のロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会」を1990年より主催しています。この大会に参加された多くの方々が、多方面で活躍されており、「ものづくり」の裾野拡大に繋がっています。

近年、当社が考案したロボット相撲は、海外において「相撲ロボットの制作はロボットテクノロジーの習得に適している」と高く評価され、世界各国でロボット相撲大会が開催されています。2017年12月に開催した第29回大会では、1,034台の相撲ロボットの中から勝ち進んだ64台が相撲の聖地、両国国技館で競い合いました。また、海外からも25ヶ国96台の相撲ロボットと189名の選手・関係者が来日し、日本代表と世界一を争う「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017」を開催いたしました。今後もロボット相撲を世界中に普及させると同時に、さらに多くの皆様に「ものづくり」の楽しさを知っていただき、ロボットテクノロジーを学ぶきっかけとして本大会が末永く続けられるよう、尽力してまいります。

また、当社グループの特例子会社である富士ソフト企画は、多くの精神障がい者を雇用する企業として、そのノウハウを活かした就労支援プログラムを構築し「就職予備校」を開始、数多くの就労希望者をサポートしています。こうした実績が評価され、2011年及び2012年に、独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」主催の「障害者雇用職場改善好事例」において最優秀賞を2年連続で受賞しています。今後も「就労移行支援事業」の事業者として、多くの方々の就労支援に取り組んでいきます。

この他、子会社である富士ソフト・ティッシュエンジニアリングによる先進的な再生医療の取り組みなど、様々な企業活動を通して、社会の発展に貢献してまいります。

当社グループでは、震災や豪雨災害等の被災地に対し、特定非営利活動法人「IT工房ひのき」を通じた人的支援や義援金寄付等の復旧・復興支援に取り組んでいます。また、被災地のみならず、少子高齢化が進む過疎化地域での雪かきや里山保全などのボランティア活動や、地域活性イベントへの参加など、幅広い活動を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。

*1 : AIS-CRM (A : AI / I : IoT / S : Security / C : Cloud / R : Robot / M : Mobile & AutoMotive)

当社が重点技術と位置づける技術領域

*2 : ITR「ITR Market View : ユニファイド・エンドポイント管理市場 2018」

モバイルコンテンツ管理市場 : 製品別売上金額シェア 2017年度・2018年度予測

ものづくりを通じた人材育成支援

全日本ロボット相撲大会

INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017

開催実績：29回

参加ロボット：1,034台

海外参加国：25ヶ国

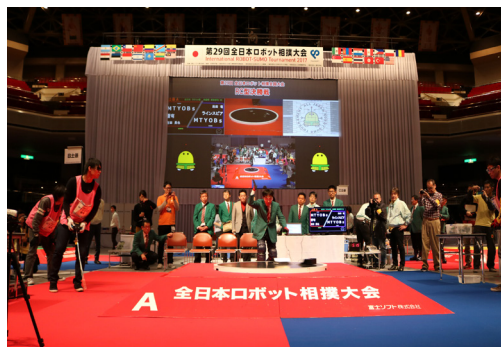
海外選手：189名

「全日本ロボット相撲大会」は、ロボット作りを通して「ものづくり」の楽しさを知ってもらう場を提供することを目的に1990年より開催している国内最大規模のロボット競技大会です。

全日本ロボット相撲大会

ロボット相撲とは、自作したロボットを力士に見立て、対戦相手のロボットを土俵から押し出す競技です。当社が主催する「全日本ロボット相撲大会」は、国内最大規模のロボット競技大会であり、「ロボット作りを通して『ものづくり』の楽しさを知ってもらう場を提供する」ことを目的に開催してまいりました。2017年12月17日に開催した第29回大会では、1,034台のロボットの中から勝ち進んだ64台が、相撲の聖地、両国国技館で競い合い、優勝者には第29代横綱として、文部科学大臣杯と文部科学大臣賞が授与されました。

近年、海外において「ロボット相撲の製作はロボットテクノロジーの基礎、基本を学ぶ教材として適している」と各国が高く評価しており、現在、確認できるだけでも、世界30ヶ国でロボット相撲に取り組まれています。当社ではロボット相撲の教育的効果をより多くの方々に知っていただき、更なる普及と世界のロボットテクノロジーの向上を目的とした活動を今後も展開してまいります。



<第29回全日本ロボット相撲大会>

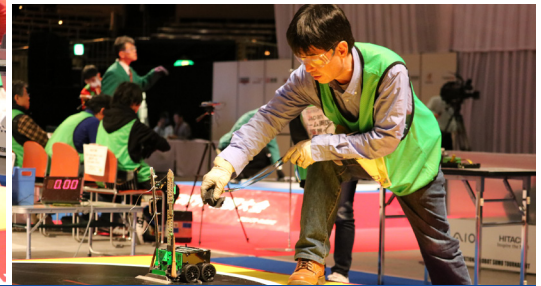
INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017

世界25ヶ国（アルゼンチン、ブラジル、中国、コロンビア、コンゴ、エクアドル、エジプト、インドネシア、リトアニア、メキシコ、モンゴル、パラグアイ、ペルー、ポーランド、ルーマニア、スペイン、トルコ、アメリカ、チリ、イスラエル、マレーシア、フィリピン、タイ、チュニジア、日本）から96台の相撲ロボット、189名の選手・関係者が来日し、世界中が注目する熱い戦いが繰り広げられ、自立型はポーランド、ラジコン型はメキシコが世界一に輝きました。

今後もロボット相撲を通じ、ロボットの基礎・基本を学ぶ機会を提供してまいります。

※大会の詳細については公式HP

(<https://www.fsi.co.jp/robot>) でご覧いただけます。



ロボット相撲 history

》 1990

会社創立 20 周年を記念して第 1 回大会を開催。国技の「相撲」と先進技術の「ロボット」を組み合わせ、日本のものづくりに貢献できるような事案として考案。

》 1992

両国国技館で開催。

》 1993

高校生の部が設けられ、地区大会がスタート。
この年より文部省（現文部科学省）が後援。

》 1998

第 10 回記念大会で優勝した選手を海外遠征に招待。海外遠征は 2001 年まで計 4 回行われ、この活動が、世界各国にロボット相撲が広がるきっかけとなった。



》 2005

ロボット相撲から誕生した競技「第 1 回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会」を開催。ロボットアメリカンフットボールは、ロボット同士がぶつかり合いながら一つのボールを奪い合う団体戦の競技で、2017 年には第 13 回大会を開催。



<ロボットアメリカンフットボール>

》 2008

高校生の部と全日本の部の両部門で優勝した実績が評価され、三重県立四日市中央工業高等学校が第 3 回「ものづくり日本大賞」内閣総理大臣賞を受賞。

》 2014

第 1 回 世界大会 INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2014 を開催。世界 9 カ国 41 台のロボットが参戦。



<第 1 回 INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT >

》 2017

第 29 回全日本ロボット相撲全国大会と第 4 回 世界大会 INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017 を開催。世界 25 カ国より 96 台のロボットが参戦。

そして、いよいよ今年 第 30 回大会を迎えます

エンジニアの育成

情報サービス産業は、自動運転や Fintech（フィンテック）等を始めとする AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ収集・分析、クラウド技術、セキュリティサービスの実現に大きな期待が寄せられています。

エンジニアの育成

当社では強みである「Cloud」「Robot」「Mobile&AutoMotive」分野に加え「AI」「IoT」「Security」等の新技術への挑戦と付加価値向上を図っています。チャレンジ精神を重視した学歴や経験にこだわらない幅広い採用活動を展開し、新たにエンジニアを志す若手社員の支援・育成を推進しています。

新入社員研修では、ビジネスマナーなど社会人としての基本動作や技術者として必要なプログラミング知識を学習します。プログラミングを学ぶ研修では文系や未経験の方でもしっかり学べるように技術スキルに応じてクラス分けされ、自分の力だけで 1 つの成果物を完成できるようになるまで各々のレベルに合わせて学ぶことができます。新入社員研修終了後も個別に面談等を通じて個々の相談事項にも対応する他、次の年には 2 年目社員研修を実施し、継続的な育成を図っています。また、技術職には職位ごとにレベルアップが図れるよう技術研修コースを多数用意しており、社員のスキルアップを目的とした戦略的な人材育成のための研修も整えています。

これらの研修で実際のプロジェクトに活かせる知識・技術・コミュニケーション力を身に付け、それぞれ開発現場の第一線で活躍しています。今後も人材の採用と育成を積極的に推進し、日本ひいては世界の ICT を発展させてまいります。



<新入社員研修>

1994 年 4 月からは、品質管理力の向上を目的とした品質管理教育を継続的に実施しています。特に、製品開発を進める上でプロジェクトを指揮・運営するプロジェクトマネージャー（PM）の力量が重要となるため、プロジェクトマネジメント力の強化を目的として PM 及びその候補者全員に対し PMBOK* をベースとした集合研修を実施し、PM として安定したプロジェクト運営ができる人材を育成しています。

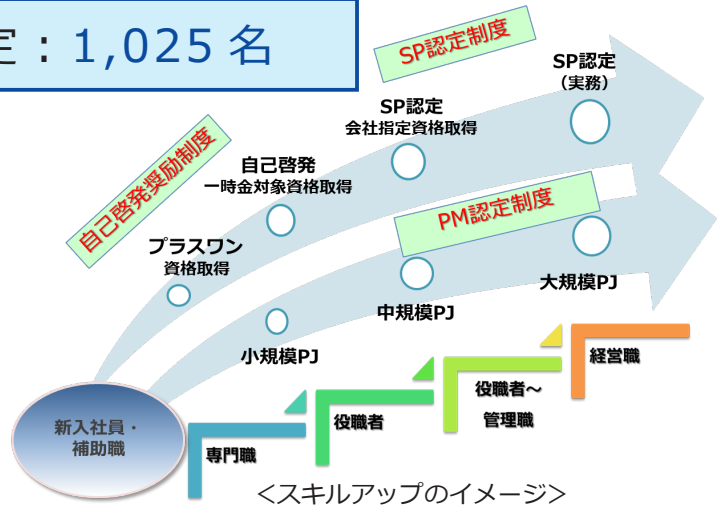
* : PMBOK(Project Management Body of Knowledge) : プロジェクトマネジメント知識体系ガイド

自立的キャリア形成

プロジェクトマネージャー認定：963名

スペシャリスト認定：1,025名

当社では、日々発展するIT業界の中で、イノベーション企業であり続けるためにトップクラスのスキルレベルを維持することを目的に各種制度を導入しています。キャリアパスを明確化してモチベーションの向上に繋げ、社員一人ひとりの能力を開発・発揮しやすい環境づくりに努めています。



プロジェクトマネージャー (PM) 認定制度

社員のプロジェクトマネジメント能力の向上を目的に、プロジェクトマネジメントレベルを定義し、2012年4月よりプロジェクトマネージャー（以下、PM）認定制度を導入しました。社員のプロジェクトマネジメント能力を審査し、能力に応じて、PM認定レベル3から7の5段階で認定されます。これにより、プロジェクトの規模・難易度に見合ったPM認定レベルの人材を配置できます。また、組織的にPM認定レベルの適合性を確認の上、安心・確実なプロジェクト運営に努めています。

<奨励及び認定制度>

| | |
|----------------------------|---|
| 自己啓発奨励制度 | 自己啓発による社員のスキルアップを促進し、取得した資格に応じて一時金を支給する制度。 |
| プロジェクトマネージャー認定制度 (PM 認定制度) | プロジェクトのマネジメント実績を基に PM として認定し、役職に応じた認定給を支給する制度。プロジェクト規模により、認定レベルを5段階で設定。(2018年6月現在 963名認定) |
| スペシャリスト認定制度 (SP 認定制度) | 専門スキルをスペシャリストとして認定し、役職に応じた認定給を支給する制度。実務実績や資格取得により、認定レベルを5段階で設定。(2018年6月現在 1,025名認定) |

専門力アップ、スキル高度化に向けた取り組み (戦略促進資格・留学)

各部門での戦略に沿った社員の能力開発・育成のための制度として、2007年より「戦略促進資格・推奨セミナー制度」を導入しております。また戦略の多様化に対応し、コア人材を育成するための施策として、学位取得等を目的に国内外の学校へ入学し、一定の教育課程を履修する制度として、2015年より「社費留学制度」をスタートさせ、戦略的な人材育成にも積極的に取り組んでいます。

社会問題解決の一助を担う社会貢献活動

社会貢献と地域貢献活動

実施件数：20件

実施延べ日数：52日間

当社は、東日本大震災発生以降、社内組織に「社会貢献室」を設置し、継続的に被災地・過疎地区での復興支援活動を実施しています。地域に密着した支援活動を行うため岩手県奥州市に特定非営利活動法人「IT工房ひのき」を2012年11月に設置してICTの活用による支援活動を展開しています。これまでに培った被災地支援の経験を活かし、近年多発する自然災害で被災された地域へのボランティア活動や過疎地域での里山保全活動など、地域活動や社会に貢献する活動を行ってまいります。



社会貢献活動

日本赤十字社による企業集団献血活動を実施しました。近年、若年層の献血率が減少し、将来的に血液不足に陥り深刻な状況となることが推測されています。本社の会議室を臨時的献血会場とし、採血を行い、多数の役員・社員が参加しました。

社会貢献活動

秋葉原ビルにて企業訪問学習を受け入れました。新潟県から高校生7名が訪れ、当社で仕事見学を行いました。当社製品を展示・紹介しているショールームでは、プロダクト製品、ソリューションなどの一部を体感いただきました。



地域貢献活動

秋葉原ビルがある東京都千代田区にて当社社員14名が「千代田区一斉清掃の日」活動に参加しました。オフィス周辺を中心に沿道や歩道など地域の清掃活動を実施しました。

地域貢献活動

秋葉原ビル近くの和泉公園にて行われた「秋葉原東部納涼大会」に当社のロボット相撲大会事務局が参加しました。子どもたちに向けて紙飛行機製作教室とミニロボット相撲体験コーナーを設置し、地域交流を行いました。



特定非営利活動法人「IT 工房ひのき」主催の 被災地支援・地方創生活動



被災地支援活動

九州北部豪雨災害で被災した福岡県朝倉市と大分県日田市で、当社社員 8 名が災害復旧ボランティア活動に参加しました。住宅の玄関に堆積した泥だしや流れてきた土を土嚢袋に詰める作業を行いました。

地方創生活動

福島県耶麻郡西会津町で当社社員 7 名が地域住民の方とともに「新郷富士山」の山道整備に参加しました。地域の方々と一緒に用水路の土固めや山の斜面を登るための簡易階段の設置などを行いました。



地方創生活動

岩手県上閉伊郡大槌町で当社社員 4 名がパソコン教室と当社のコミュニケーションロボット「PALRO (パルロ)」イベントを実施しました。パソコン教室では「オリジナルうちわ」を作成し、PALRO イベントでは体操や旗揚げゲームなどのレクリエーションを行いました。

地方創生活動

福島県大沼郡金山町で当社社員 6 名が雪かきボランティアに参加しました。雪の重みによる建物の倒壊や落雪による事故を未然に防ぐために、スコップを使って雪下ろしの作業を行いました。



地方創生活動

福島県大沼郡金山町で当社社員 6 名が里山保全支援ボランティアに参加し、耕作放棄地の草刈りを行いました。耕作放棄地の整地は、野生動物の生息領域と人里との境界線を分けることで、畑や作物への鳥獣被害の抑制につながります。

多様な人材が活躍できる職場環境へ

女性やシニア、外国籍社員、障がい者が活躍できる職場

外国籍社員：226名 (2018年4月時点)

出身国：23ヶ国 (2018年4月時点)

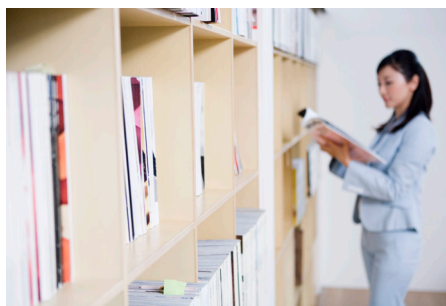
障がい者雇用率：2.29%



障害者活躍企業認定
/ 全国重度障害者雇用事業所協会

女性が活躍できる職場にむけて

当社では、2020年度に女性管理職比率を8.5%とすることを目標に、既に導入している制度に加え、仕事と育児等の両立支援や女性のキャリアアップを支援する施策、職場作りなど、男女ともに働きやすく、女性が活躍できる職場環境を目指して取り組んでいます。



社員のライフプランサポートとシニア層の活躍支援

社員のライフプラン・マネープランの支援として、富士ソフト企業年金基金制度（確定給付企業年金）を導入している他、2016年10月より選択型確定拠出年金制度を導入し、資産運用や投資に関する定期的な情報提供などを通じて、老後の生活設計に社員が主体的に取り組めるよう支援しています。

定年後再雇用

定年を迎えた社員に対して、2013年度以降は希望者全員を再雇用しています（法改正に伴う経過措置を適用）。定年後の再雇用制度を活用することで、多くのベテラン社員が持つ高度な専門性やノウハウの伝承を図っています。

外国籍社員が活躍できる職場

当社の外国籍社員は、日本人と異なる発想や視点で活躍しています。異なる文化や習慣、価値観の違いなど、外国籍社員ならではの悩みも早期に解決できるよう、英語相談窓口を設置し、仕事上の問題からプライベートの悩みまで、広く相談を受け付けています。また、英語などでも異文化交流や相談できる社内SNS（GLOBAL COMMUNITY）を開設し、外国籍社員と日本人社員が様々な分野について活発なコミュニケーションを図っています。その他、定期的グローバル交流会を開催し、当社でのやりがいや働きやすさ、グローバル社会に向けた社員の活躍について情報交換を行っています。外国籍社員も226名（23ヶ国）に達し、グローバル社会に対応した会社として、今後もいきいきと働ける職場づくりを目指していきます。

障がい者が活躍できる職場

当社は、特例子会社である「富士ソフト企画株式会社」を通じて、積極的な障がい者雇用を推進し、障がい者がいきいきと活躍できる企業を目指しています。富士ソフト企画株式会社では、「自立と貢献」「生涯働ける会社」を経営理念としています。社員の9割が障がい者手帳を持ち、その半数は精神障がいの社員となります。身体・知的・発達などさまざまな障害をもつ社員同士がお互いに協力しながら、パソコンを活用した業務を行っています。

また、日本最多の精神障がい者を雇用しているノウハウを活かし、2014年12月から就労移行支援事業として「就職予備校」を開始し、多くの障がい者の自立・就労支援に取り組むと共に、障がい者の職業委託訓練も行っており、訓練を受けた障がい者が様々な会社で活躍しています。この取り組みにより注目が集まり、年間200以上の見学や講演会・取材にも、障がいのある富士ソフト企画の社員が対応しています。

こうした取り組みが評価され、2011年及び2012年には、独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」による「障害者雇用職場改善好事例（厚生労働省後援）」において、最優秀賞を受賞しました。また、全国重度障害者雇用事業所協会から「平成29年度上期における障害者活躍企業」に認定されました。現在、特例子会社制度の適用をグループ各社に拡大し、2017年度は富士ソフトグループ全体の雇用率は2.29%となりました。



<就職予備校での講義>



<取材を受ける富士ソフト企画社員>

ITによる新しい農業

農業の空洞化及び地方創生に寄与するため、「ITによる新しい農業」を行っています。この事業を通じ、働く場を提供する事で、若者の流出を防止し、更には、移住者促進を西会津町と共に築き上げています。

ここで生産するしいたけは、視覚障がい者が中心となって栽培し、「全国サンマッシュ生産協議会」の品評会で、2016年から3年連続で金賞を受賞し日本一のしいたけとなっています。

今後も、安心安全で最高のしいたけを生産供給し、「ITによるしいたけ栽培の品質管理」や「自然を活かした生活環境と農業体験による自然治癒効果により障がい者の社会復帰モデルの実現（就労移行支援）」を目指していきます。



<ITを活用したしいたけ栽培>

もっとお客様に喜んでいただける

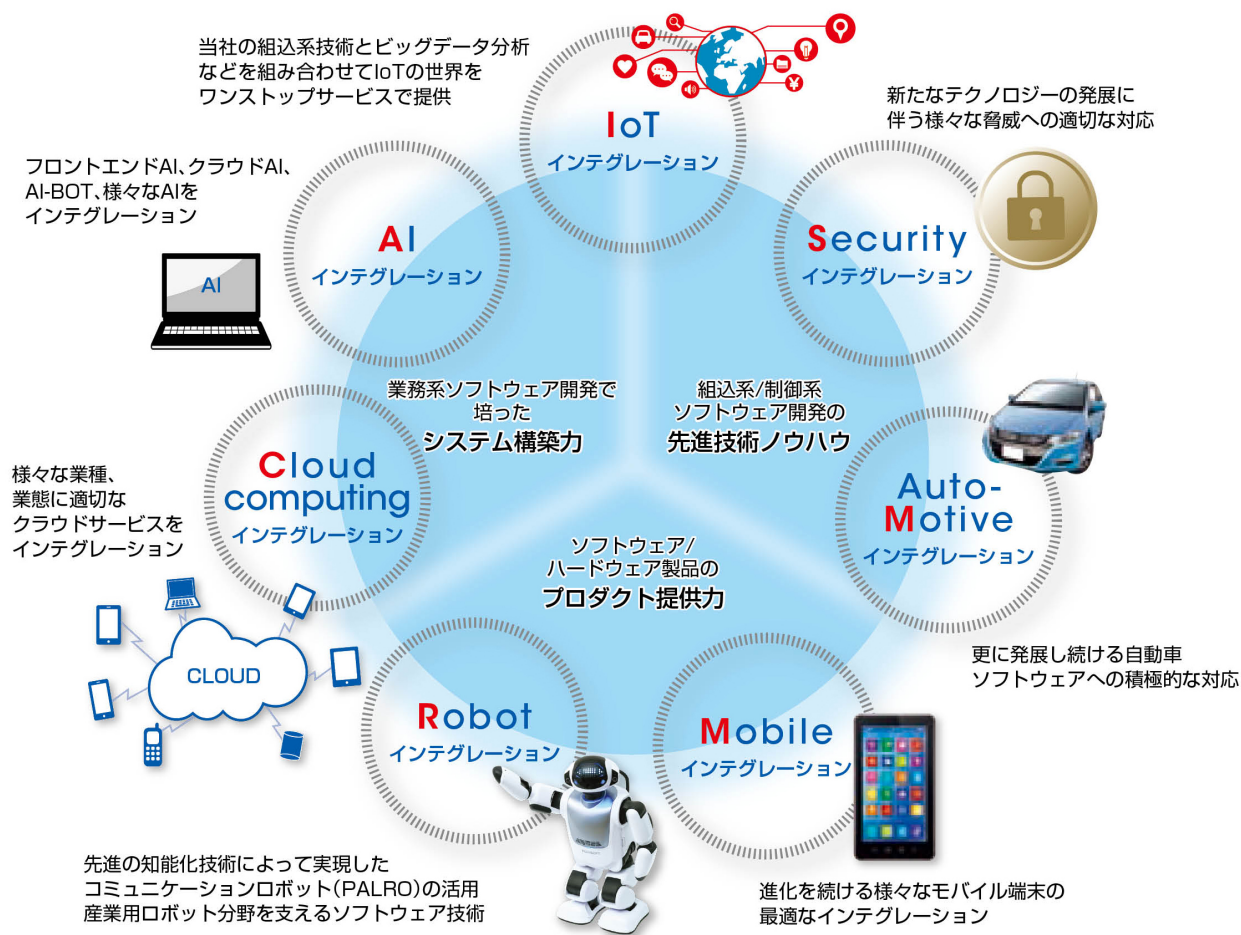
Enhance corporate value

事業活動を通して社会の発展に貢献する活動

技術への果敢な取り組み「AIS-CRM」

(アイスクリーム)

当社は、技術力や営業力及び開発力の強化を目的とした体制整備を推進し、お客様の付加価値向上に貢献することが重要であると考えております。当社グループは、これまでのソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、クラウド関連技術やロボットテクノロジー等の先進ノウハウを蓄積しております。これらを活用した AIS-CRM (A : AI / I : IoT / S : Security / C : Cloud / R : Robot / M : Mobile & AutoMotive) を事業戦略として新製品・新事業を創出し、新たな価値を社会に提供すると共に、多様な業界における深い業務経験やお客様基盤との融合により高品質のサービスを提案していくことで、お客様の付加価値向上やビジネスの発展に貢献していきます。



富士ソフトの最先端技術は、あなたのまわりにあります。

スマートフォン、自動車、オフィスなど、さまざまなシーンで、これからも暮らしや社会をつくっていきます。

事業 TOPICS

Automotive

自動運転・電動化に関する開発需要が急速に高まる中、国内有数の自動車制御ソフトベンダーとして全ての自動車業界のお客様に高品質なソフトウェアを提供しています。



Factory Automation

機械制御系における工作機械における開発需要は引き続き高く、制御ソフトウェア開発が好調に推移しています。また、産業機器メーカーと協した製品開発における技術支援サービスの提供等を推進しています。



Fintech

システム刷新等のニーズに対応すると共に、Fintech ※等の新たな技術分野へ取り組んでいます。

※ Fintech「ファイナンス (Finance)」と「テクノロジー (Technology)」を組み合わせた造語



moreNOTE、SYNCNEL

モバイルコンテンツマネジメント市場で業界シェア No.1 を誇る、業務効率化しながらフレキシブルな働き方が実現できるペーパーレスシステムです。タブレットやスマートフォン、PC を使用してドキュメントや動画・画像等の各種資料を手軽に共有・閲覧・編集できます。



PALRO

当社の AI とロボティクス技術を結集したコミュニケーションロボット「PALRO (パルロ)」。介護施設や金融機関向け業務におけるお客様対応支援として PALRO を提供する等、事業領域を広げています。



再生医療

2005 年より研究を開始した「インプラント型自己細胞再生軟骨」において、有効性・安全性を評価する企業治験の臨床適応が 2017 年に終了し、2019 年に再生軟骨の提供を予定する等、着実に事業化を進めています。



企業価値の向上に貢献する活動

コーポレート・ガバナンス

当社グループは「基本方針」に基づき、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。

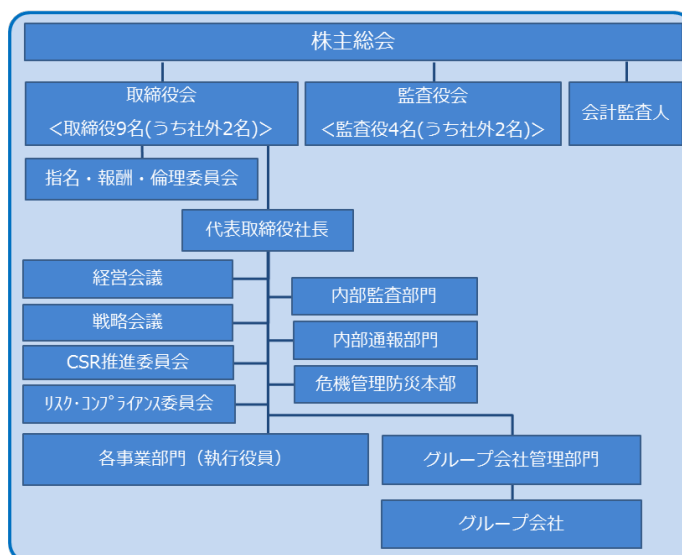
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の施策を推し進めることで、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っています。

- (1) 執行役員制度を導入し、業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会をスリム化し意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図っています。
- (2) 会社としての機関設計は監査役会設置会社を採用しています。任意の機関として社外取締役も委員として参加する指名・報酬・倫理委員会を設置し、取締役会に付議する重要事項を事前に審議しています。
- (3) 全ての社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準の要件を満たすとともに、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験をあわせ持っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定している社外取締役2名を含む9名で構成され、また、社外監査役2名（うち1名は独立役員）を含む監査役4名も出席し、毎月1回の定例と必要に応じて臨時に開催しています。法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について決議しています。重要な業務執行に係る事項の審議機関として、右図各機関・会議体を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。



＜コーポレート・ガバナンス体制図＞

コーポレートガバナンス・コードへの対応

東京証券取引所が制定したコーポレートガバナンス・コード（コーポレート・ガバナンスに関する企業の取り組みの原則を示した規範）は、各原則について全て実施しており、適時見直しを行い、適切に対応しています。

利益還元、株主価値最大化

一株あたり配当金：33円

一株あたり純資産：3,340.35円

当社グループは、効率性・健全性・透明性を高めることで企業価値の向上を目指し、株主の皆様への最適な利益還元を経営の最重要課題の一つと考えています。また、株主・投資家の皆様とのより一層の信頼関係構築や満足度向上を目指し、タイムリーかつ豊富な情報開示や、資本市場ニーズの経営へのフィードバックに努めています。

利益還元の方針

積極的な事業展開や不慮の事業リスクに備えるために一定の内部留保を確保しつつ、「安定的な利益還元」を基本方針に配当を行っています。また、利益状況や投資計画を踏まえ、自社株の取得も随時検討しています。

| | 2014年12月期 | 2015年12月期 | 2016年12月期 | 2017年12月期 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一株あたり当期純利益 | 156.55円 | 158.06円 | 161.63円 | 185.33円 |
| 一株あたり配当金 | 28円 | 28円 | 29円 | 33円 |
| 配当性向 | 17.9% | 17.7% | 17.9% | 17.8% |
| 自己資本利益率 (ROE) | 5.6% | 5.4% | 5.3% | 5.8% |
| 自己資本配当率 (DOE) | 1.0% | 1.0% | 1.0% | 1.0% |

株主価値最大化の実現

株主名簿に記載されている株主の皆様その他、投資信託購入者、年金加入者、保険加入者の皆様などを含む幅広い株主の皆様の重要性を認識し、株主価値の最大化実現に全力で努めます。

| | 2014年12月期 | 2015年12月期 | 2016年12月期 | 2017年12月期 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一株あたり純資産 | 2,873.47円 | 2,977.06円 | 3,092.18円 | 3,340.35円 |
| 期末株価 | 2,461円 | 2,664円 | 2,772円 | 3,620円 |

ディスクロージャー方針

株主・投資家の皆様による当社への正当な評価をIR活動の目的としています。そのために、開示情報を適時・公平かつ正確に提供することを基本方針としています。

また、開示する情報については、当社が上場する東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に沿って行っていますが、当規則に該当しない情報についても、株主・投資家の皆様にとって重要と思われる情報については、適時適切かつ積極的に開示していく方針です。

当社を支えるビジネスパートナーへの貢献活動

ビジネスパートナーとの 良好なパートナーシップづくり

ビジネスパートナー会社数：2,238社

相互発展に繋がる良好な関係を構築

当社はビジネスパートナー会社様との公正・公平なお取引を徹底し、相互発展に繋がる良好な関係を構築することで、パートナー会社様と共に、社会のICTの発展に貢献しています。これを実現するにあたり「ゆとりとやりがい」のもと、弊社社員だけでなく、パートナー会社の社員様におきましても働き方改革に取り組み、より働きやすい環境づくりを推進しています。

また、お客様へ安心・安全で高品質なサービスをご提供するために、全てのパートナー会社様に、当社と同等のセキュリティレベルの確保、法令やルール・行動指針等の遵守、反社会的勢力との関係排除に関する約定の締結もいただいています。

さらに、日頃よりご協力いただいているパートナー会社様に相互の発展に繋がるよう随時情報交換を実施しています。その一つでもある「パートナー様感謝会」では、全国の主な事業拠点において毎年1月・2月に開催し、日頃の感謝の意をお伝えすると共に、更なる情報交換・親睦にも活用いただける場とご好評をいただいています。

今後もパートナー会社様との相互理解を一層深め、より長期的に、より良好なパートナーシップを築き、社会のニーズに合った「もっと社会に役立つ」サービスを提供していきます。



<パートナー様感謝会>

経営へのリスクに対するマネジメント活動

リスクマネジメント

当社は、企業活動から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制できるマネジメント体制を構築・運用しています。コンプライアンスを単なる法令遵守にとらえず、社会規範を遵守するものと考えて行動します。

リスク管理体制

当社は、執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門の事業から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めています。委員会の活動は取締役会で報告され、経営循環に取り込まれています。

大規模災害について

大規模災害などの全社レベルの危機に関しては「危機管理防災規程」に基づき、危機管理防災本部を設置、全てのオフィスに支部を配置し、台風や地震などの自然災害に対応できる体制を構築しています。

データセンターの管理体制

制震・免震設備や自家発電装置、堅固なセキュリティ設備を有するデータセンターにて、24 時間 365 日ノンストップの運用管理をサポートしています。バックアップ設備の充実、回線の多重化など、万一のトラブルに対して何重もの対策を施しています。また、常時ネットワークの状態を監視し、緊急時には即座に対応する体制を構築しています。

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンス体制の一層の充実を経営の最重要課題の一つとして取り組み、社内規程、法令、社会規範を遵守し、業務を適正かつ効率的に行う体制を構築しています。具体的には、コンプライアンスを担当する役員の選任及びコンプライアンス推進にかかる委員会の設置です。また、行動基準を含むコンプライアンス規程を定めてコンプライアンスを徹底しています。

コンプライアンス教育の実施

社員のコンプライアンス意識を醸成するため、入社時及び昇格の節目など、定期的に階層別研修を実施しています。また、コンプライアンスに関する e-Learning 学習の機会を全社員に提供しています。

安全保障輸出管理体制の強化

当社の事業戦略におけるグローバル化の強化に伴い、安全保障輸出管理体制を強化するため、2012 年 8 月に社内組織として「輸出入管理室」を設置し、適正な運営が確保できる体制を構築しました。この運用実績が認められ、2014 年 2 月に経済産業省より「特別一般包括役務取引許可」および「特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可」を取得しています。

グループ会社通報窓口設置

当社の「内部統制システム基本方針」に規定されている「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を構築するため、グループ会社からの内部通報に対応する窓口を設置し、グループ全体でコンプライアンス向上を目指しています。

グループ間におけるコンプライアンス意識向上の共有

法律や監査をテーマとした情報をグループ会社間で共有することでコンプライアンスの意識向上を図り、ステークホルダーからの信頼向上に寄与しています。

安心・安全と信頼に向けた活動



ISO27001「情報セキュリティ
マネジメントシステム」
認証登録番号：JQA-IM1223
2015.2.13

認証取得部門：DCサービス部/
九州DCサービス部



プライバシーマーク認定
JISQ15001

登録番号：11820153(09)
2018.5.21



ISO9001「品質マネジメント
システム」

登録番号：JQA-0910
1995.6.23

JQA-0910

情報セキュリティ

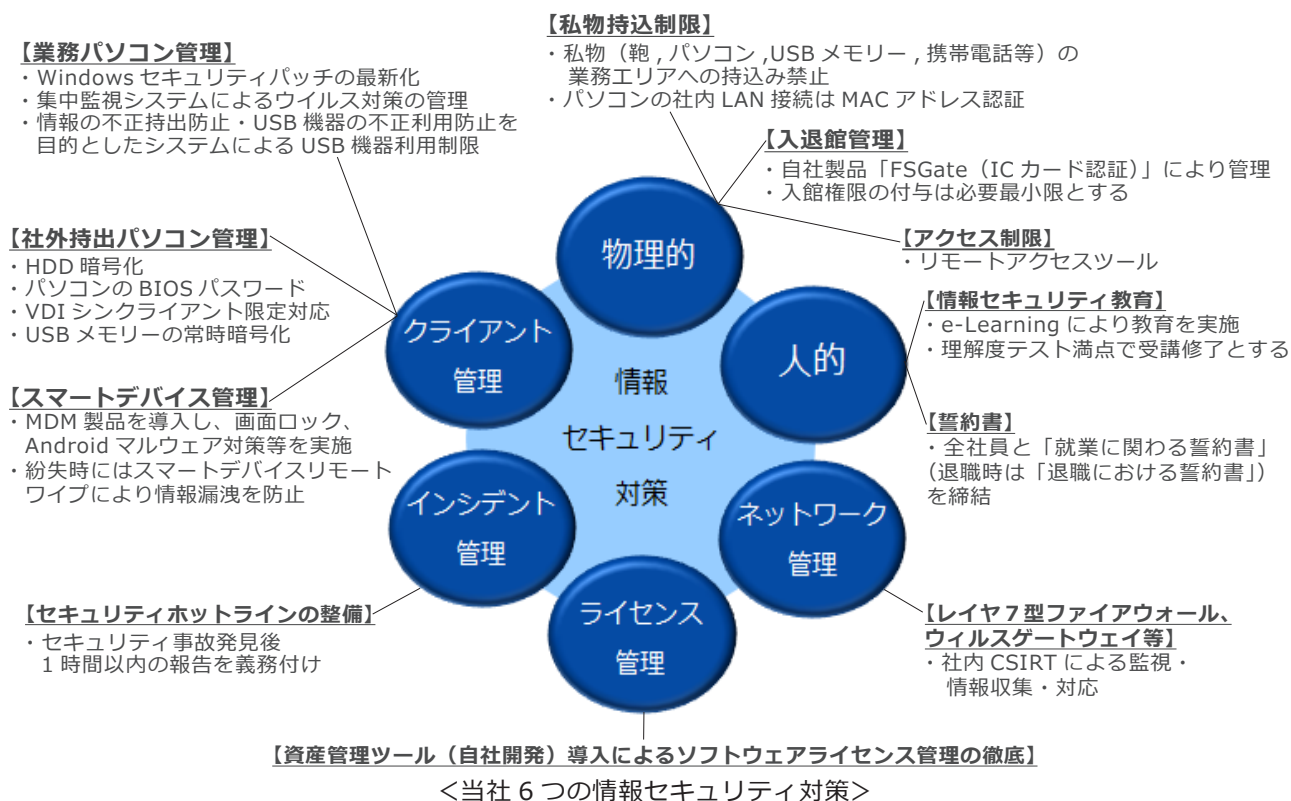
社会とお客様の信頼にこたえるために情報資産を新たな経営資産と位置付け、その安全確保に努めるとともに、情報セキュリティ基本方針を制定し、これを遵守し推進することを宣言します。

情報セキュリティ管理・推進体制

2005年4月、情報セキュリティ担当役員のもと、情報セキュリティに対する取り組みを全社的視点から組織的かつ効果的に企画・推進するために、「情報セキュリティ室」及び「情報セキュリティ・ウイルス対策本部」を設置。全社の情報セキュリティ推進者を招集し、月に一度「セキュリティ委員会」を開催し、情報漏洩防止を徹底しています。当社情報セキュリティ関連規程は全てイントラネットにて社内公開しています。なお、重点項目として、「情報漏洩防止12カ条」、「個人情報漏洩防止7カ条」のポスターを社内に掲示し、周知しています。また、改正個人情報保護法及びGDPR（EU一般データ保護規則）施行に基づき、社内規程を見直し、管理体制を強化して法令順守に努めています。

情報セキュリティ対策

当社は技術的・物理的・人的セキュリティ対策を講じており、セキュリティ事故の未然防止に努めています。特に、スマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末等）の業務利用に対し、MDM（モバイル端末管理）製品の導入によりウイルス対策、紛失時のリモートワイプ対応等の対策と共に、セキュリティガイドラインの公開及びセキュリティ教育による啓蒙活動を実施しています。また、「標的型攻撃メール」による情報漏洩に備え、インターネットに出て行くデータの監視体制を構築し、分析・監視・対策の体制を整えています。



情報漏洩事故に関する発生状況

当社では、対外的信用に関わる重大な情報漏洩事故は発生していません。引き続き、対策の強化を図ると共に教育、指導、啓蒙活動を実施し、事故防止に向けて取り組んでいきます。

ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」

2006年3月、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001を東京データセンターで取得しました。現在は全てのデータセンターで認証を取得して、お客様に安心してご利用いただける、安全なデータセンターの運営を行っています。

プライバシーマーク認定状況

2002年5月、個人情報保護マネジメントシステムの日本工業規格であるJISQ15001を全社対象として認定を受けており、個人情報保護に関わる規程及び管理体制を整備しています。

品質・製品安全保証

お客様に対する品質保証を行うと共にお客様の満足度を高めるため、「ひのき（ひ：品質・の：納期・き：機密保持）」を富士ソフトが提供する製品・サービスの基本方針として、品質保証室が品質保証活動の指導・牽制機能を担っています。

ISO9001「品質マネジメントシステム」

1995年6月、品質保証マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を、独立系ソフトウェア企業として初めて一般財団法人「日本品質保証機構」より取得しました（登録証番号：JQA-0910）。毎年の定期審査を受審し、認証を継続しています。

現在、当社の品質マネジメントシステム（QMS）は、ISO9001:2008に準拠し、高い品質の製品を納期内に納め、機密を保持することにより、お客様に満足を提供できる製品・サービスを実現しています。また、お客様からの苦情及び要望は改善処置を実施の上効果を確認して、お客様の満足度を高めるための品質改善活動を推進しています。

リスクマネジメント

近年多様化するプロジェクトをより安定して運営するための施策として、2012年4月より、リスクマネジメントに重点をおき、リスク管理の強化を実施しています。プロジェクト開始前には確認漏れを防ぐためのセルフチェック、有識者によるレビューを実施し、リスク管理の質を高め、また開発中には定期的な確認を徹底し、工程開始時／工程完了時のチェックを実施することで、問題を発生させない仕組みを確立し、お客様への信頼の提供に努めています。

案件モニタリング

2009年9月から、トラブルの抑止と早期発見のため、大型案件及び監視条件に該当する案件に対して定期的なモニタリングを行い、状況を組織的に把握・指揮・牽制しています。モニタリングでは進捗や原価、作業時間の数値を確認するだけでなく、現場にヒアリングを実施します。洗い出されたリスクや課題については現場へフィードバックし、必要に応じて対策に関する指導や助言も行い、プロジェクト運営を良好に保つよう努めています。さらに、プロジェクトで得た教訓を周知し、生産性向上、トラブルの再発防止、社員教育に役立てています。

標準開発管理環境（PLATON4D）

2011年9月から、プロジェクトの効果的、効率的な開発管理手法として標準開発管理環境の導入を推進しています。開発業務に必要なチケット管理・バージョン管理・品質向上の機能を連携した環境を利用することで、プロジェクトの構成管理を確実に行うことができます。

環境負荷軽減に向けた活動

環境理念 アマゾンの緑を守る

1ヶ月のペーパーレス：100万枚相当

ISO14001 取得年度：1998年



ISO14001「環境
マネジメントシステム」

登録証番号：JQA-EM0205
1998.8.21

JQA-EM0205
Head Office

【環境方針】

美しい自然に恵まれたこの地球環境と資源を次世代に引き継ぐため、環境保全への取り組みを経営課題の重要項目の1つとしてとらえ、持続可能な国際社会の創造に貢献していく。

【行動指針】

- (1) ICTの発展により低炭素社会の創造に寄与する
- (2) 環境の法規制及び周辺地域の環境条例、その他当社が同意する協定等の要求事項を遵守し、それらに沿った環境管理を行う
- (3) 国際社会との共生、地域社会との共生を図る
- (4) 社内外のステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを行う
- (5) 社員ひとりひとりは企業活動の内外にかかわらず、環境負荷軽減に向けて行動し、継続的改善に取り組み、汚染の予防及び地球環境保全に貢献する

環境負荷軽減活動

本業を通じた環境負荷軽減活動

当社は、地球温暖化を重要な問題ととらえ、本業である「ICTの発展」を通じて、省エネルギーを実現しています。例えば、自社開発製品であるペーパーレスシステム「moreNOTE(モアノート)」は、ペーパーレス会議・効率的なプレゼンテーションなど、ビジネスの分野で業務効率化を図ることができ、省エネルギーにつながります。自社開発製品及びソリューションを社会に提供することにより、社会全体の環境負荷軽減に努めています。



moreNOTE を利用した環境負荷軽減

100 万枚相当のペーパーレス化を実現

当社は、moreNOTE を利用し 2018 年 1 月から 2 月の 1 か月間で 100 万枚相当のペーパーレス化を実現し、森林資源の保全といった環境への負荷を軽減しました。ペーパーレス化の意識づけには、環境負荷やコスト削減、業務効率化などの効果（紙の枚数や印刷コスト、作業時間など）を“見える化”することが効果的です。全社で導入している moreNOTE の機能で“見える化”したことで、紙の使用を抑制し、削減につなげることができました。当社は、引き続き環境負荷軽減に努めていきます。



<ペーパーレスを“見える化”した画面>

温室効果ガス削減

全社体制で温室効果ガス削減に向けた取り組み

当社は、温室効果ガス削減に向けて定期的に環境会議を開催しています。CO2 の削減や省エネ活動に関する取り組みを細かく取り決めた全社統一の「FSIeco ガイドライン」を全事業所に展開し、環境負荷軽減の活動を推進しています。また、経済産業省の省エネ法遵守のため、高効率な空調機や設備の導入など温室効果ガス削減に向けて対応しています。引き続き全社一丸となって、温室効果ガス削減に取り組んでいきます。

<温室効果ガス排出状況>

(t-CO2)

| | 2015 年度 | 2016 年度 | 2017 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 全事業所 | 17,833 | 17,683 | 16,388 |
| 秋葉原ビル | 6,861 | 6,578 | 6,507 |
| 本社ビル | 4,192 | 4,002 | 3,887 |
| 門前仲町ビル | 2,419 | 2,403 | 2,195 |
| その他自社ビル | 4,361 | 4,700 | 3,799 |

※経済産業省「エネルギーの使用の合理化に関する法律」より算出

東京都環境確保条例への取り組み

東京都環境確保条例第一計画期間 (2010~2014) の CO2 排出総量 8% 削減義務に対し、20.7% 削減を達成し、第二計画期間 (2015~2019) の削減義務率 17% についても達成に向けて取り組んでいます。

ISO14001 認証取得

ISO14001「環境マネジメントシステム」

当社は、1998 年 8 月環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を独立系ソフトウェア企業として、日本で初めて認証を取得しています（登録証番号 :JQA-EM0205、登録事業所 : 本社）。「持続可能な開発」の実現に向けて、方針の策定や計画の立案、システムの構築、監視・監査を行い、継続的な改善活動を行ってまいります。

そして「ゆとりとやりがい」

Relaxed and rewarding

就労環境向上に向けた活動

多様なライフスタイルに合わせた働き方改革・支援

有休取得率：73.2%

在宅勤務利用者：延べ 3,975 名

育児休業取得者：164 名

月間残業 80 時間超過者：0 名



神奈川県子ども・子育て支援推進事業者
/ 神奈川県

健康経営優良法人
/ 経済産業省



当社では、基本方針に掲げる「ゆとりとやりがい」の実現に向け、社員の柔軟な働き方をバックアップする「コアタイム」なしのフレックスタイム制度を基本の勤務形態としています。社会変化のスピードが速まっている中、急激な変化に対応できるよう、多様な働き方を推進する中で、在宅、遠隔地勤務の環境を整備し、効率化を図ってきました。その他にも短縮勤務制度、裁量労働制度を導入しており、社員が様々な制度を活用し、個々のライフスタイルに合わせた多様な働き方ができるよう支援しています。また、生産性向上を意識し、残業時間削減やフレキシブルに取得できる有休制度などの働き方改革に取り組み、仕事と生活の調和をめざして、社員一人ひとりが元気に働ける職場環境の実現を目指しています。

テレワークの活用で、多様な働き方を実現

当社は、働きやすい会社の実現及びワーク・ライフ・バランスの向上、事業継続計画性（BCP）の確保、生産性の向上という目的のもと、2013年1月より全社員を対象とした在宅勤務制度を本格導入しました。就業環境には、セキュアなリモートアクセス環境を用意し、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスと自社開発製品であるスマートドキュメントサービス「moreNOTE（モアノート）」を活用することで、自宅から会議に参加し、会議資料のリアルタイムな共有を可能としました。これにより、会議だから出社が必要という課題を解消しています。また、2015年4月からは全社にクラウドPBXを導入、会社支給のスマートフォンで自宅に居ながら内線電話を使用できる環境を構築しています。

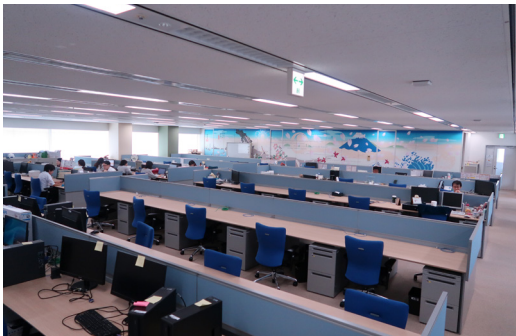
在宅勤務制度の本格導入から5年が経過し、オフィスという場所にとらわれず、最新のICTを活用して効果的に業務を行うことが可能になったことで、2017年の在宅勤務の年間延べ人数は約4,000人となりました。また、政府が推進する「テレワーク・デイ」の取り組みに参加し、東京・神奈川オフィス在籍者を中心に320名が在宅勤務やサテライトオフィス勤務によりテレワークを実施しました。

<在宅勤務実績> 年間延べ人数(人日)

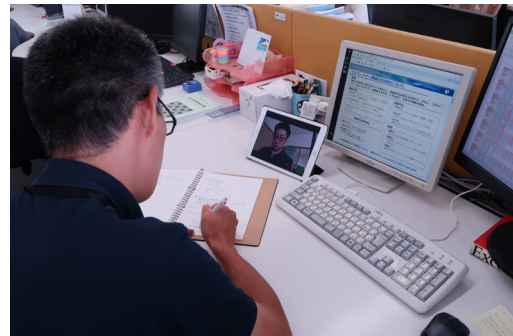
| 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 890 | 1,397 | 1,803 | 2,893 | 3,975 |

<2017年度在宅勤務の内訳>

| 男女別 | | 職種別 | | | 利用頻度 | | |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|-------|-------|
| 男 | 女 | 技術 | 営業 | 管理 | 月1 | 週1 | フル |
| 2,264人日 | 1,711人日 | 2,026人日 | 735人日 | 1,214人日 | 2,628人日 | 985人日 | 362人日 |
| 57.0% | 43.0% | 51.0% | 18.5% | 30.5% | 66.1% | 24.8% | 9.1% |



<テレワーク・デイ当日>



<在宅勤務者とTV会議で打合せ>

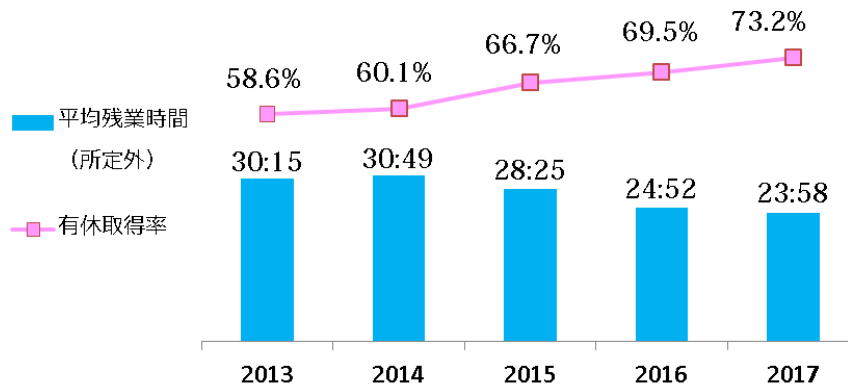
働きやすさへの取り組み

当社は、労働時間の短縮や年間労働日数の見直し、有休取得奨励等、「ゆとりとやりがい」に基づき、働きやすさに取り組んできました。毎週水曜日のノー残業デーや、有休取得促進としてマイホリデー休暇を設定、さらに、当社独自に毎月第3金曜日をプレミアムフライデーとして推奨しています。

2018年4月に半日有休の時間帯を固定せずフレキシブルに取得可能とする「フレキシブル有給休暇制度」、さらに、2018年7月には、業務中のリフレッシュタイムを10分単位で認める「リフレッシュタイム制度」を導入しました。これらの制度導入により、これまでの「スーパーフレックス（1990年より導入しているコアタイムのないフレックスタイム）」を超える、「ウルトラフレックス制度」として、社員一人ひとりの働き方の状況にも柔軟に対応できる勤務制度として、働き方改革に取り組み、ゆとりとやりがいの拡充に繋げ、社員の社会活動による貢献や女性活躍推進、好業績に繋がる付加価値を創出し、社会の発展に貢献しています。

また、社員の自己啓発や社会貢献活動を目的とした連続休暇を最長1年間取得できる長期休暇制度もあり、語学留学、ボランティア活動など活用範囲は多岐に渡っています。

<過去5年間の平均残業と有休取得率>

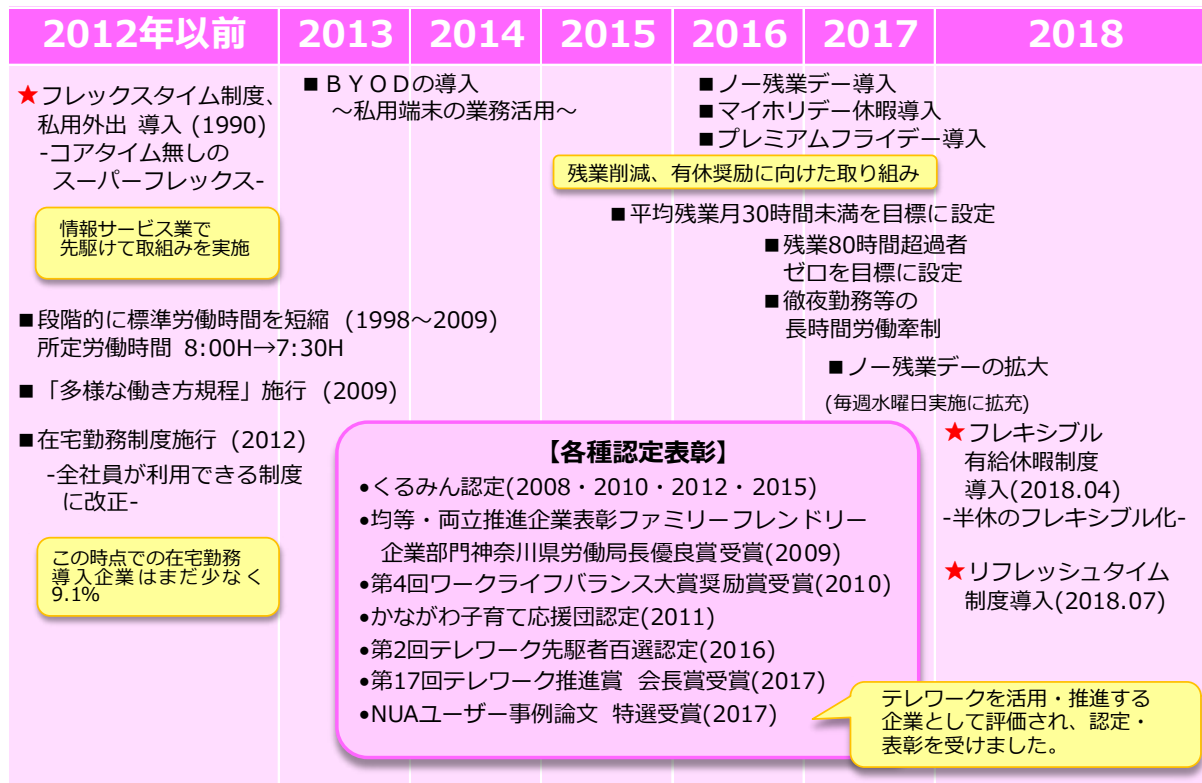


そして「ゆとりとやりがい」

Relaxed and rewarding

<働き方改革：これまでの当社の歩み>

(年度)



★：柔軟な働き方を実現する「ウルトラフレックス制度」

両立支援の取り組み (育児・介護)

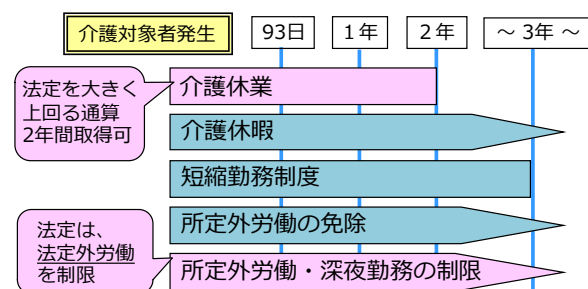
ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女を問わず出産・育児・介護と仕事が両立できる制度を設け、社員の多様な働き方に柔軟に対応しています。2017年に育児のための短縮勤務の取得を小学校卒業まで延長可能とする制度の拡充を行い、2018年4月には、子育てや介護のための費用補助や復帰サポートのためのメニューなどを含む福利厚生を導入を行いました。また、フレックス制度、在宅勤務制度等の活用により、育児・介護による休業から、早期復帰を目指せる環境を整えています。

<各種制度・利用状況>

(人)

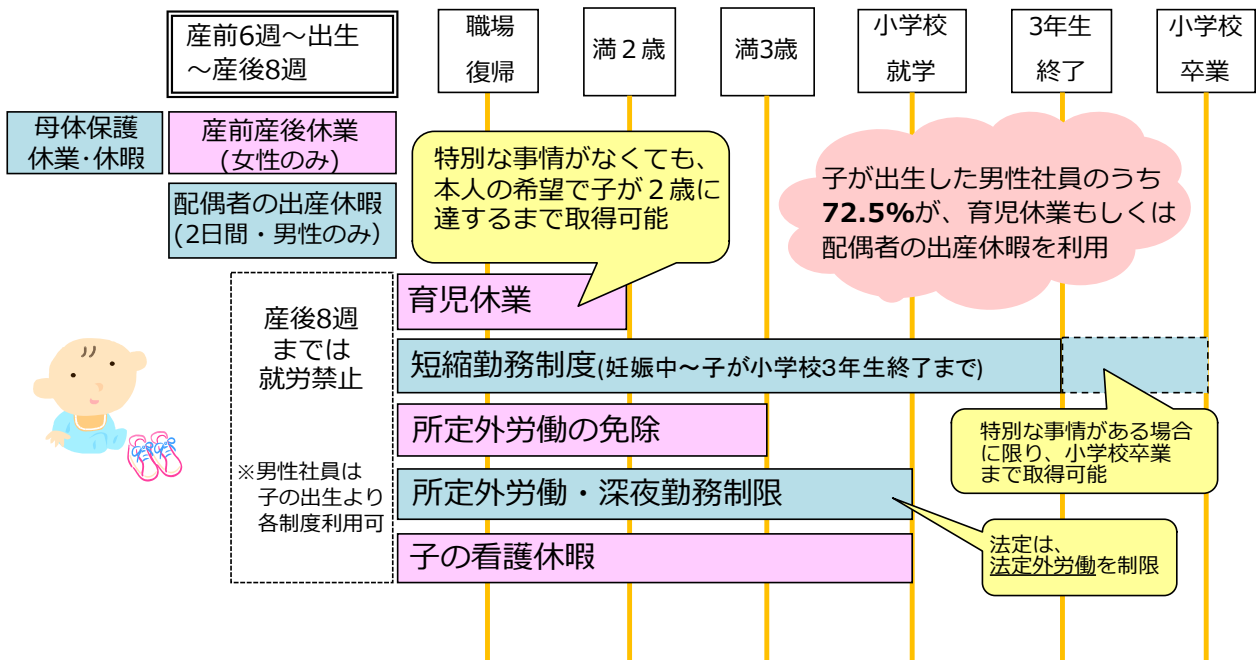
| | 2015年 | 2016年 | 2017年 |
|--------|-------|-------|-------|
| 介護休業 | 8 | 4 | 7 |
| 短縮勤務 | 139 | 139 | 144 |
| 育児休業 | 143 | 150 | 164 |
| (うち男性) | 13 | 10 | 17 |
| 長期休業 | 9 | 9 | 5 |
| 母体保護休業 | 5 | 5 | 5 |

<介護に関する制度>



★介護の対象：要介護状態にある配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫、及び会社が認めた者

< 出産・育児に関する制度 >



メンタルケア・健康管理の取り組み

健康の維持・メンタルケア

当社では、2007年からメンタル復職支援の専門チームを立ち上げるなど社員の健康管理に取り組み、2014年4月には、富士ソフトグループ社員の健康管理を行うことを目的に「富士ソフトグループ健康管理センター」を設立し、健康管理体制を整えました。

企業が健全であるためには、そこで働く社員が健全であることが大前提であるという考えのもと、全社員を対象に定期健康診断を毎年実施しているほか、40歳以上の社員には配偶者も含め人間ドックの受診を奨励・支援しています。また、過重労働の防止に関する取り組みとして、法令以上の基準を設け、基準に該当する社員には、産業医面談の実施を義務付け、健康障害の防止に努めています。

これら疾病予防や健康増進への取り組みや残業削減や有休奨励推進などの戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると評価され、2017年2月・2018年2月と2年連続して健康経営優良法人認定制度（大規模法人部門）の「ホワイト500」に認定されました。

そして「ゆとりとやりがい」

Relaxed and rewarding

メンタル疾患に対しては、産業医療スタッフとの連携で、予防・早期発見・対応～発症後の専門スタッフによるケア～精度の高い復職判定～復職後のフォローアップというトータルサポート体制を構築し、メンタル疾患の未然防止と再発防止に努めています。2016年からはストレスチェックを実施し、社員のメンタルヘルス不全の未然防止・職場環境の改善に繋がっています。

さらに、健康維持・増進の一環として、2017年4月には、喫煙しない社員に対して「健康増進奨励金」として月額1,000円の支給を開始、社員への禁煙促進から、健康に対する意識改善を促しています。



< 社員の健康維持・増進、健康障害の予防 >

<健康管理及び復職者支援、禁煙促進の取り組み>

(年度)

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | | | |
|--|------|------|--|------|------|--|------|------|---|------|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 本社・秋葉原オフィスに健康管理室を設置 ■ 復職支援の専門チームを設置 | | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 本社・秋葉原オフィスの健康管理室を全オフィス対応に拡大 ■ 健康相談窓口「富士ソフト心と身体相談サポートの扉」を設置 ■ 欠勤・休職に関わる制度の見直し～休職期間の通算化導入～ ■ リワークプログラムの導入 | | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 富士ソフトグループ健康管理センターの設立 ■ 段階的にオフィス内喫煙室を廃止 ■ 全オフィス内の喫煙室を完全廃止 | | | <ul style="list-style-type: none"> ■ グループ会社の健康管理業務を集約し、一元管理の実施 ■ 健保からの委託を受け特定保健指導の内製化を開始 ■ 喫煙室廃止に伴い、煙・臭いによる受動喫煙の問題を解消し、喫煙者へ禁煙促進を実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 【認定表彰】健康経営優良法人ホワイト500認定(2017.02・2018.02) ■ 非喫煙社員に対し「健康増進奨励金」の支給開始 | |

CSR 報告書作成の参考資料

- ・ ISO26000
- ・ 環境報告ガイドライン (2018 年版)
- ・ グローバル レポーティング イニシアチブ (GRI)
- ・ サステナビリティ レポーティング ガイドライン Ver.3.0

FUJISOFT

creating new values

富士ソフト株式会社

CSR 報告書に関するお問い合わせ 総合管理部
E-mail:CSR@fsi.co.jp 電話番号 : 050-3000-2778